

第6回定例会（会議録）

開催日	平成30年6月25日（月）
開催場所	美和総合福祉センターすみれの里
開催時間	午後2時00分～午後4時43分
出席委員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠席委員	なし
出席者	教育長始め事務局職員9名
傍聴人	3人
議事日程	<p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第47号 あま市地域学校協働本部要綱について</p> <p>議案第48号 あま市放課後子どもクラブ教室実施要綱の廃止について</p> <p>議案第49号 後援申請について</p> <p>議案第50号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第51号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第52号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第53号 適応指導教室入級について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議委員の委嘱について ・学校運営協議会委員の委嘱について ・平成30年度あま市社会教育委員の委嘱について ・あま市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・平成30年度海部地区人権教育講演会について ・通級児童生徒の入級願について（非公開） ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成30年5月）について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
教 育 長	(開会を宣言する。)
教 育 長	(あいさつをする。)
教 育 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
教 育 長	教育長の経過報告をします。
	(平成30年5月22日～平成30年6月25日の経過を報告する。)
	経過報告等について質問を許可。
委 員	成人式のあり方について。成人年齢が18歳に引き下げられる事により今後の成人式のあり方について話し合わなければならないのではないかと。例年の1月に行うと、受験生はセンター試験の直前になる。また、18～20歳の3学年を1度に行わなければならない時が有り得る。成人式を行うかどうかも含めて検討が必要。
生涯学習課長	現状では実行委員会を組んで相談して進めているが、18歳成人についてはまだ議論に至っていない。しかし成人式は行う方向で検討する。
教 育 長	事務局で市長の意向等を含め原案を作成し、教育委員会で議論する。2～3年のうちに検討を行う。
委 員	大阪府でのブロック塀倒壊の事故を受け、あま市の小中学校の現状、教育委員会の点検等の動向について質問。
学校教育課長	確認をしたところ学校周りは問題ない。学校敷地内の部室や器具庫等でブロックを使用した構築物の情報収集を行っている。通学路については、文科省及び県教委より調査依頼が来ているが、具体的な内容は示されていない。
教 育 長	学校では、教師が付添下校等を定期的に行っているため、再度危険個所のチェックを行うようにする。
委 員	文科省や県の調査を待ってと言われたが、国や県を待たず市町で積極的にやる必要があるため進めていただきたい。
教 育 長	議案第47号「あま市地域学校協働本部要綱について」を議題とする。
生涯学習課長	あま市地域学校協働本部の立上げに際し、要綱の告示について設置の趣旨等を資料にて説明。
教 育 長	質問を許可。
委 員	「地域学校協働本部」と前回の「学校運営協議会」との関連は。
生涯学習課長	前回図示で説明したが、学校側には「学校運営協議会」ができ、導入しているところをコミュニティスクールと呼んでいる。生涯学習課では地域側で協働本部を立ち上げ、協働活動推進員(地域コーディネーター)を委嘱する。地域コーディネーターが地域のボランティア名簿を作成し、コミュニティスクールの会議に参加し、学校の要望に合うボランティアを紹介する関係となります。
委 員	要綱の第1条で「学校を核とした地域づくりを推進するため…」とあるが、「協働本部」のテリトリーは市全体か。
生涯学習課長	現状では市全体となる。七宝地区の4小学校に「学校運営協議会」が立ち上がっているため今回は1名の委嘱となる。七宝地区をお願いし、今年度正則小学校と甚目寺小学校も「学校運営協議会」が立ち上がるので、サ

	ポートをお願いします。
教 育 長	地区に最低1人置き、ゆくゆくは中学校区に1人配置する予定。
委 員	協働活動推進員（地域コーディネーター）は責任や守秘義務はあると思 うが、全くのボランティアか。報酬はあるのか。
生涯学習課長	協働活動推進員（地域コーディネーター）は、臨時職員としての賃金が 支払われる予定です。
教 育 長	この要綱は大まかな動きであり、認められれば告示し、具体的に施行規 則や教育委員会が別に定める要領等を定めていく。他の委員質問は。
委 員	実際に学校に入るのはいつからか。
生涯学習課長	7月以降の学校運営協議会に参加し、個別に各学校にも足を運ぶ予定。
委 員	協働本部とは組織があるのか。本部長はいるのか。
生涯学習課長	協働本部は、地域コーディネーターと地域コーディネーターが集めたボ ランティアで組織します。
委 員	人数の制限はないのか。
生涯学習課長	ありません。
委 員	本部としての会議、検討または実施するとあるが何を指すか。個別に動 くということか。
生涯学習課長	今の段階では1人しか地域コーディネーターはいないが、将来的に増え てくるので、お互いの情報交換や合議ができてきます。
委 員	コーディネーターをコーディネートする人がいるのか。
生涯学習課長	それは統括コーディネーターとなります。
委 員	あま市でそんなに人材がいるのか。
教 育 長	発掘します。
委 員	学校全体がどう考えているのか。コミュニティスクールと学校運営協議 会が混在してしまっているので、一度整理して示してもらえないか。
生涯学習課長	資料の図があま市版となります。
委 員	地域ボランティアのところで、「(4)部活動等の指導者の活動に関する こと。」は何をしてもらうのか。
生涯学習課長	地域ボランティアを募集していく中で、生涯学習課の強みは文化協会を 持っていることで、部活動の中に関連する文化部があれば、地域の方ある いは文化協会の団体が各地区毎にあるので、そこから学校に教えに行っ てもいいと手を上げた方を派遣することを考えています。
委 員	教育委員会としての提案なんですね。
教 育 長	そうです。
委 員	学校がそれを受け入れる余地があるという事ですか。
教 育 長	必要に応じ学校が必要とすれば受け入れてもらう。全て同じ部活がある わけではないので。今後はスポーツ課との連携を取り、部活動のあり方に ついては指導者の部分も含めて、社会体育という方向で。
委 員	コーディネーターといいながら、結果的に教育部が全てコーディネート していく事にはならないか。
生涯学習課長	事務局としても当然人は就きますが、コーディネーターは地域に溶け込 んでいて地域に顔が利くので、事務局がボランティアを発掘するよりもコ ーディネーターを通じてボランティアを募っていただければありがたい。
教 育 長	今後はこの活動を通じて発掘をしていかなければならない。市長部局と も連携を取り、企画政策課にも同様に市民協働としてやっているの、企

	画政策課からも話が来ている。
委員	コーディネーターは賃金を払うと言ったが、ボランティアはあくまで無償ボランティアという理解でいいか。
生涯学習課長	ボランティアは無償となります。
委員	協働本部運営委員会ができる時はまた設置要綱を作るのか。
教育長	そうです。
委員	学校に色んな人が色んな立場で入ることになるので、最近事件等の報道も多いので気を付けていただきたい。
教育長	関係団体の推薦もいただく形になると思います。不祥事が起こらないよう進めていきます。「あま市地域学校協働本部要綱」について承認でよろしいか。
全委員	承認。
教育長	議案第48号「あま市放課後子ども教室実施要綱の廃止について」を議題とする。
生涯学習課長	この案件は、今議会において市会議員より内容誤りの指摘を受けて、別表（第3条関係）を修正するにあたり、合併当初来の教育委員会告示ではなく、本来の事務事業所管課である子育て支援課が修正・告示することとなったため、この度この要綱を廃止する告示を行うものです。
教育長	議案第48号について質問を許可。
委員	今回廃止すると、新たな要綱ができるまで何もなくなるのか。同時に廃止、制定すべきではないか。
生涯学習課長	同時に動いています。
教育長	教育委員会は廃止、子育て支援課は告示を同日することになります。この件について承認でよろしいか。
委員	放課後子ども教室が子育て支援課に行くとなると、児童クラブと統合されるという事になるのか。
生涯学習課長	甚目寺地区で統合されている部分もあるが、本来は別々の事業です。
委員	要綱がなくなるという事は、全部福祉部の方に行くことになるのか。
生涯学習課長	現状でそうなっているので現行に則してという事になります。
教育長	あま市型の子ども教室として児童クラブを充実させ、待機児童をゼロにし、間もなくゼロになるので子ども教室について整備をしていく。
	議案第48号「あま市放課後子ども教室実施要綱の廃止について」承認でよろしいですね。
全委員	承認。
教育長	議案第49号「後援申請について」を議題とする。
学校教育課長	学校教育課からは専決処分5件です。
	①「木っていいな。森っていいな。〇〇っていいな」小学生絵画コンクール（夢木香株式会社）
	②平成30年度明るい選挙啓発ポスターコンクール（あま市選挙管理委員会）
	③保護者のための特別支援教育講演会（（一社）障がい児成長支援協会）
	④第30回愛知サマーセミナー（愛知サマーセミナー実行委員会）
	⑤MOA美術館名古屋児童作品展（MOA美術館名古屋児童作品展実行委員会）
	申請内容等を説明する。5件全て専決処分。
	①②④⑤は昨年度承認実績あり。③は新規。

教 育 長	③については事務局で精査し、津島市と大治町で後援許可を出すという事で教育長専決としました。質問を許可。
委 員	内容的にはいいかと思うが、主催している方の施設で行うという事だが、施設入所のためのPRという事ではないという事で良いか。
教 育 長	はい。特別支援の講演会の機会を増やすという事で。
委 員	色々な情報が欲しいという保護者も多いと思うので、少しでもその機会があればと思います。
全 委 員	承認。
生涯学習課長	続いて生涯学習課からは専決処分の2件です。
	⑥第20回岡田香真流大正琴琴吉会発表会 (岡田香真流大正琴琴吉会)
	⑦花まる学習会高濱正伸先生無料講演会 (自然派ママの会@あま市)
	⑥は昨年度承認実績あり、⑦は同団体が今年度、別の講演会で承認実績があるので専決処分。
教 育 長	質問を許可。
全 委 員	承認。
スポーツ課長	スポーツからは専決処分の1件です。
	⑧第2回あま市民柔道大会(兼市長杯) (あま市柔道会)
教 育 長	質問を許可。
委 員	兼市長杯とあるが、「あま市」は主催ではないのか。
教 育 長	当然「市長杯」と冠をつけるためには市長の許可申請は必要であるはずなので、スポーツ課長確認をお願いします。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	承認という事でよろしくお願ひしたいと思います。全て承認します。その他「学校評議委員の委嘱について」を報告して下さい。
教 育 次 長	各11小中学校の名簿を報告。
教 育 長	続いて「学校運営協議会委員の委嘱について」を報告して下さい。
教 育 次 長	市内6小学校の委員名簿を説明。
教 育 長	昨年度から七宝小学校、今年度から5小学校で人数は20名まで学校の実情によりばらつきはあるが名簿を配布。
	質問を許可。
全 委 員	質問なし。
教 育 長	続いて「平成30年度あま市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。
生涯学習課長	社会教育委員の交代の報告です。PTA代表と文化振興団体代表が交代となりましたので報告します。
教 育 長	それぞれの組織で会長が交代となったので、2名の変更を報告します。「あま市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」報告願ひます。
学校教育課長	(「あま市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について」資料説明) 改正文朗読、告示説明等
教 育 長	その他「平成30年度海部地区人権教育講演会について」を、お願ひします。
生涯学習課長	(「平成30年度海部地区人権教育講演会について」資料説明) 資料朗読(目的、日時場所、講師紹介、周知方法等説明)
教 育 長	あま市人権講演会に係る人権作文発表、中学校2校、あま市人権講演会

	について、人権推進課より資料配布。
	先日、七宝北中学校地区委員会を行いましたので、学校教育課長より口頭で報告します。
学 校 教 育 課 長	七宝北中学校地区委員会の内容を篠田小学校、美和東小学校、七宝小学校、宝小学校、秋竹小学校の5校の保護者に学校選択制についてのチラシを夏休み前に配布することを報告します。
委 員	ホームページに掲載しますか。
教 育 長	地域の方々に知っていただくため掲載します。
	議案第50号から議案第53号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。
	その他「通級児童生徒の入級願について」、「あま市内教職員人事案件」、「公文書公開請求書について」及び「生徒指導（平成30年5月）について」も秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。
	以上で公開の部分を終了させていただきます。
【次回予定】	・平成30年7月19日(木) 午後2時30分 定例会 (美和総合福祉センターすみれの里 2階集会室)
	【閉会時刻：午後4時43分】